

東大阪市営北蛇草住宅C棟建替事業 【実施方針等に関する意見書の回答】

	資料名等	頁	第	0 - 0 - 0			意見内容	回答
1	実施方針	30				別紙1、環境問題リスクについて、土地の全てを完璧に事前調査することはできないため、事前調査の方法を明確化するか、または状況に応じて市の負担もあることを明記していただくことを希望いたします。	原文のままとします。 本事業を実施するうえで必要な調査については、事業者が実施することとします。なお、土壌汚染や地中障害物等については、実施方針P31「別紙1「リスク分担表」用地リスク」をご参照ください。	
2	実施方針	31				建設リスク項目の追加をお願いいたします。解体時の残物の所有権について、事業者が撤去したものについては一切の責任は負わず、市が対応する旨の項目を追加を希望いたします。	ご理解の通りです。本回答も公表資料の一部となりますので、実施方針は原文のままとします。	
3	実施方針	32				※1について、否決となった場合にはその明確な事由を公開して頂けないでしょうか。また、市の責めに帰すべき事由による場合には、それまでにかかった市及び事業者(落札者)の費用は、市の負担とする旨の記載を希望いたします。	契約締結が議会で否決された場合のその否決事由についての公開方法は情報公開請求によることを想定しています。 記載については、原文のままとします。	